

【令和4年第4回定例会 健康福祉委員会委員長報告資料】

令和4年10月14日 健康福祉委員長 矢沢 孝雄

- 「議案第112号 川崎市衛生試験検査手数料条例の一部を改正する条例の制定について」

《主な質疑・答弁等》

* 消費税引上げに伴う手数料改定の考え方について

衛生に関する試験検査の依頼元は基本的に府内の部署であるため、市民生活に直接の影響はないものと考えているが、今後の手数料改定時には消費税以外にも様々な状況を考慮して検討したい。

* 府内からの検査依頼の内訳について

健康福祉局内では、保健医療政策部内の食品安全担当、生活衛生担当、感染症対策担当、医事・薬事担当等からそれぞれ検査依頼を受けている。また、局外では、上下水道局及び教育委員会事務局から検査依頼を受けている。なお、令和3年度は、設備が未整備の相模原市から遺伝子解析の検査依頼を受けた例があった。

* 市民からの依頼に基づく検査の実施について

過去には市民からの依頼に基づき井戸水の検査等を実施していたが、健康安全研究所が殿町に移転した際に、民間の検査機関が充実していたことから、原則として市民からの直接の依頼は受け付けないこととした経緯がある。なお、新たな感染症の発生等により、民間の検査機関において検査が困難な場合は、健康安全研究所において検査を受け付ける可能性がある。

* 手数料の種別における「その他」の取扱いについて

過去に「その他」の種別を適用し、手数料を徴収した例はないが、社会情勢等により新たに検査が必要な種別が生じ、条例改正が間に合わない場合、「その他」を適用する可能性がある。

* 増収見込額について

令和3年度の検査件数である4万1,244件を基に、消費税率が10パーセントの場合の金額を計算すると、約914万円の増収見込みとなる。

* 増収見込額のうち検査の件数等が多い種別について

増収見込額のうち検査の件数及び手数料の合計額が多い種別は、いずれもウイルスに関するものである。

《意見》

* 将来的に市民からの検査依頼を受け付けることとなった場合は、消費税の負担を市民に転嫁する結果となってしまう。また、消費税そのものにも反対の立場であるため、本議案には賛成できない。

《審査結果》

賛成多数原案可決

- 「議案第113号 川崎市総合福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について」

《主な質疑・答弁等》

* 施設内の未活用スペースの現状及び今後の対応について

当該スペースについては、令和4年度及び令和5年度の大規模修繕工事期間中は資材置場等として活用している。その後については、全庁で共有している「空間情報」において要望を募り、利用用途等を決定していきたい。

* 本条例改正に伴う指定管理者における施設利用料の決定について

施設利用料については、条例において上限を定めており、その範囲内で指定管理者が決定することとなっているが、指定管理者からは消費税の引上げに対応した適切な料金を設定すると聞いている。

* 増収見込額の算定における大規模修繕工事の影響について

増収見込額は施設全体の利用を想定した額となっているが、大規模修繕工事によりホール等の休止が予定されているため、実際には想定額よりも低い金額となる見込みである。

《意見》

* 施設内の未活用スペースについては、市民から一般開放の要望を受けているため、市民利用の可能性について検討してほしい。

* 物価高によって市民の生活が苦しい中での手数料の引上げは行うべきではなく、また、消費税そのものにも反対の立場であるため、本議案には賛成できない。

《審査結果》

賛成多数原案可決

○ 「議案第114号 川崎市老人福祉・地域交流センター条例の一部を改正する条例の制定について」

《主な質疑・答弁等》

* 和室の最低利用金額に変更が生じない理由について

施設利用料の算定において、10円未満の端数は切り捨てているため、和室の利用料の最低金額は現行のまま据置きとなる。

《意見》

* 物価高によって市民の生活が苦しい中での手数料の引上げは行うべきではなく、また、消費税そのものにも反対の立場であるため、本議案には賛成できない。

《審査結果》

賛成多数原案可決

○ 「議案第138号 令和4年度川崎市国民健康保険事業特別会計補正予算」

《主な質疑・答弁等》

* 国民健康保険システム関連経費の内訳について

国民健康保険システムにおいて、被保険者証を除く各種医療証等の性別欄を削除するための改修及びマイナポータルにおける公的給付の受取口座の事前登録を可能とするための改修に伴う経費である。

* 国民健康保険システムの改修における契約方法について

当該システムの既存の開発業者に対して、随意契約により委託業務を発注する予定である。

《意見》

* 国民健康保険システム改修に係る委託契約については、随意契約であるため、契約金額が適正な価格となるよう留意してほしい。

《審査結果》

全会一致原案可決

○ 「議案第 140 号 令和 4 年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」

《審査結果》

全会一致原案可決

○ 「議案第 141 号 令和 4 年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計補正予算」

《審査結果》

全会一致原案可決

○ 「議案第 142 号 令和 4 年度川崎市介護保険事業特別会計補正予算」

《審査結果》

全会一致原案可決